

問合せ
 申込み
 電話
 ファクス
 メールアドレス
 ホームページアドレス
 フリーダイヤル

お知らせ

臨時特別給付金を支給

令和3年度住民税非課税世帯と家計急変世帯に対し、1世帯あたり10万円を支給します。

▽受給方法・申請期限

(1)住民税非課税世帯
 対象となる世帯の世帯主宛に確認書を送付しています。内容を確認し、同封の返信用封筒にて提出してください。
 4月28日(木)必着

18歳までの医療費を助成

▽対象者

浪江町に住居登録がある18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの健康保険に加入している人(生活保護を受給している人を除く)

▽助成範囲(保険適用内)

・保険診療の一部負担金
 ・入院時の食事療養費の標準負担額(入院時の食事代)

▽助成方法

①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示
 ②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療受給資格証」と健康保険証を提示

▽届出が必要な場合

①登録内容が変更
 ・対象者の加入している健康保険や振込先金融機関の変更
 ②資格証を紛失
 ・対象者や保護者の住所や氏名の変更

申請により再交付が可能
申・問教育委員会事務局子育て支援係
 TEL 0240(34)0252

浪江診療所のお医者さん

浪江町コールセンターまで問い合わせてください。
 9月30日(金)まで
問 浪江町コールセンター
 TEL 0120(112)731

浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
 13時30分～15時30分

■場所 浪江町役場本庁舎北西側

■診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
 非常勤医師…木曜日
 ※祝日・年末年始を除く
 (医師の都合により変更あり)

■診療内容 内科・外科

仮設津島診療所のお医者さん

仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
 13時30分～15時30分

4月 1日(金)	関根(午前)・玉井
4日(月)	関根
5日(火)	関根
6日(水)	関根・西
7日(木)	関根・木村(皮膚科)
8日(金)	関根
11日(月)	関根
12日(火)	関根
13日(水)	関根・西
14日(木)	関根・今村(婦人科)
15日(金)	関根(午前)・玉井
18日(月)	関根
19日(火)	関根
20日(水)	関根・西
21日(木)	関根・木村(皮膚科)
22日(金)	関根
25日(月)	関根
26日(火)	関根
27日(水)	関根・西
28日(木)	関根・今村(婦人科)

(医師の都合により変更あり)

「年金手帳」が変わります

▽従来の取扱い

20歳到達で初めて年金制度に加入する人や、再交付申請をした人などに対して年金手帳を交付しています。

▽4月1日以降の取扱い

4月1日以降に初めて年金制度に加入する人、20歳前

に厚生年金保険の被保険者となった人に対して、これまでの年金手帳に替わり、「**基礎年金番号通知書**」を交付します。

※すでに年金手帳が交付されている人には、交付は行いません。

※お手元の年金手帳はこれまでどおり、「基礎年金番号」を明らかにできる書類として利用できます。

▽再交付について

年金手帳を紛失したなどで再交付を希望する人は、今後「**基礎年金番号通知書**」を交付します。なお、4月1日以前に年金手帳の再交付申請を出されている場合

児童手当の申請を

▽対象者

中学校修了前(15歳に達する日以降の最初の3月31日まで)の児童を養育している人

▽支給月額

・3歳未満
 ……1万5,000円
 ・3歳～小学生
 ……第1・2子は1万円
 ……第3子以降は1万5,000円
 ・中学生…1万円

なお、受給者の前年の所得額が所得制限限度額を超えた場合は、特例給付(月額5,000円)を支給します。また、令和4年6月分より、特例給付対象者のうち所得額が一定以上の場合には、児童手当は支給されなくなります。

▽支給時期(原則)

毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで

▽申請時期

・初めて子供が生まれた場合
 出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要
 ・第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合

浪江町子育て支援家賃補助金制度

町では、町内における子育て世帯の定住を推進するため、町内の賃貸住宅に入居する子育て世帯に対して、家賃の一部を補助します。

▽対象世帯

浪江町に住居登録がある18歳(18歳に達する日以降の最初の3月31日)までの子供と町内の賃貸住宅に同居、養育し、かつ家賃を支払っている世帯

※社宅、官舎、寮などの給与住宅や2親等以内の親族が

日本年金機構からの郵便物が届かない人へ

であっても、交付日が4月1日以降になる場合、基礎年金番号通知書の交付となります。

問 ねんきんダイヤル

TEL 0570(05)1165

問 健康保険課国保年金係

TEL 0240(34)0242

日本年金機構からの郵便物は原則、住民登録地へ送付されます。年金受給者で避難や施設入所などにより、住民登録地以外の場所への送付を希

所有する住宅に入居している場合または、福島県や町から同様の家賃補助を受けている世帯は対象外です。

▽補助内容

令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)に支払った家賃の一部(家賃の月額から勤務先の住宅手当などを差し引いた額の2分の1以内)。

ただし、1世帯あたり月額3万円を限度とします。

▽提出期限

令和5年2月末日

※申請方法や提出書類など詳しくは学校教育係に問い合わせてください。

問 教育委員会事務局子育て支援係

TEL 0240(34)0252

遠距離通学を助成

小・中学校に遠距離通学をしている児童・生徒の保護者、および浪江町に住居登録があり、かつ町内に居住し、県内の県立高等学校に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成します。

なお、スクールバスを利用している児童・生徒および生

望する場合は、「年金受給権者住所変更・居所登録届」を国保年金係・各出張所または年金事務所に提出してください。

問 ねんきんダイヤル

TEL 0570(05)1165

問 健康保険課国保年金係

TEL 0240(34)0242

活保護を受給している保護者、また、避難先で通学費の助成などを受けている場合は対象となりません。

▽対象となる通学距離(片道)

小学生 4km以上
 中学生 6km以上

※高校生の場合は不問

▽助成金額

①公共交通機関を利用している場合
 ・定期乗車券などの購入金額(年間10か月分が上限)
 ②①以外の場合(高校生は対象外)
 ・月額1,000円以内(年間10か月限度)

▽申請期限

令和5年2月末日

※申請方法や提出書類など詳しくは学校教育係に問い合わせてください。

問 教育委員会事務局学校教育係

TEL 0240(34)5710

お詫びと訂正

2月号に掲載しましたが、ご寄附を頂いた方のお名前に誤りがありました。訂正し深くお詫び申し上げます。

京都府京都市山科区
 林 康夫様

問 企画財政課財政管財係

ごみ出しのルールを守りましょう

浪江町内（帰還困難区域を除く）では、ごみの分別・回収方法が決められています。指定のごみ袋に入れていない、正しく分別していない場合は、「違反ごみ」となるため回収できません。

また、鳥獣による散乱被害防止のため、ごみは収集日の朝（8時30分まで）に出してください。

詳しくは、除染環境係で配布している「ごみと資源の分け方・出し方」「ごみの収集カレンダー」または福島県で作成した「福島県環境アプリ」で確認してください。

「福島県環境アプリ」では、収集日や出し方が確認できます。

■北部衛生センターで家庭ごみを受入れ

北部衛生センターでは、浪江町内（帰還困難区域を除く）の家庭ごみを受け入れていきます。ただし、住民以外は持ち込みできません。また、粗大ごみや指定ごみ袋以外での持ち込みは有料となります。また、事業系ごみについては、平日（月曜日～金曜日）（祝

日・年末年始を除く）に可燃ごみのみ有料で受け入れていきます。なお、事業系ごみは、ごみステーションには出せません。

▽受け入れ日時

- 平日
8時30分～11時30分
13時～16時15分
●4月29日（金・祝）、5月5日（木・祝）、6月19日（日）、7月18日（月・祝）、8月11日（木・祝）、9月19日（月・祝）、10月10日（月・祝）、11月23日（水・祝）、12月18日（日）、1月9日（月・祝）、2月23日（木・祝）、3月21日（火・祝）

※「家電リサイクル法」指定家電（テレビなど）、産業廃棄物などは受け入れられません。

問 双葉地方広域市町村圏組合 施設維持課

Tel 0240(22)3333

問 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター

Tel 0240(35)5454

問 住民課除染環境係

Tel 0240(34)0228

森林の立木を伐採するときは届出が必要です

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、市町村長への届出が義務付けられています。

また、伐採後の造林が完了したときは、事後に伐採および伐採後の造林に係る森林の状況の報告を行うことが同様に義務付けられています。

届出対象の森林かどうか確認したい場合や、その他不明な点などありましたら、左記の問い合わせ先まで連絡するか、林野庁ホームページ（URL https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/todokede/batsuzoutodokede.html）をご覧ください。

問 農林水産課農林水産係

Tel 0240(34)0246

森林の土地を取得したときは届出が必要です

平成24年4月以降、売買や相続などにより森林の所有者となった人は、個人・法人や面積に関わらず所有者届を市

町村長へ提出する必要があります。

届出対象の土地かどうか確認したい場合や、その他不明な点などありましたら、左記の問い合わせ先まで連絡するか、ホームページ（URL https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/29/7705.html）を確認してください。

問 農林水産課農林水産係

Tel 0240(34)0246

就職相談

福島広域雇用促進支援協議会では、求職者を対象に就職相談（無料）を行っています。詳しくは同協議会ホームページ（URL https://tkoyou.net/）で確認してください。

問 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口

Tel 024(524)2121

消費税に関する説明会を開催

相馬税務署では、事業者を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。説明会は、事前予約制によ

り、各回とも定員になり次第、受付を終了します。

▽日時・会場

- ①4月21日（木） 15時40分～16時30分・相馬市総合福祉センター（はまなす館）多目的ホール
②5月18日（水） 13時30分～14時30分・相馬税務署2階会議室
③6月15日（水） 13時30分～14時30分・相馬税務署2階会議室

▽定員

①100人 ②・③10人

▽申込先

相馬税務署法人課税第一部

Tel 0244(36)3942

浪江町内の水質検査結果

町は、水道水の水質検査（水質基準9項目（浄水））を、小野田・谷津田・大堀・刈野取水場において、毎月実施しています。2月の検査結果（採水日（2月1日））は全て「飲料水の基準に適合」でした。

問 住宅水道課水道係

Tel 0240(34)0234

井戸水・沢水などの飲用水の確保

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、井戸の掘削を行います。国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水・沢水の使用を検討している人は、早めに相談してください。また、上水道を利用していた人や、水道管が近くにあるなど、条件により、対象とならない場合があります。

▽対象地区

避難指示解除区域、帰還困難区域内の3か所（室原・末森・津島地区）に設定された特定復興再生拠点区域

問 住宅水道課水道係

Tel 0240(34)0234

給食食材の放射性物質測定結果

町は、なみえ創成小学校・中学校、浪江にじいりこども園に通学・通園する子供たちに、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や損

イベント・募集

令和4年度自衛隊幹部候補生採用

▽試験種目（採用予定数）

- ①一般幹部候補生（大卒程度）（一 般要員）
（陸）156人程度
（二 般要員・飛行要員）
（海）72人程度・（空）51人程度
●応募資格
20歳以上26歳未満の人
※22歳未満は大卒者（見込含）26歳以上は修士課程修了者（見込含）であること
・試験日（一次）

取制限の対象外である食材を使用するとともに、給食食材（主要5品目）の放射性物質を測定しています。2月の測定結果は全て「不検出」でした。詳しくは町ホームページ（URL https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/12/18588.html）をご覧ください。

問 教育委員会事務局学校教育係

Tel 0240(34)5710

令和4年度中の選挙の予定

令和4年度中は、次の選挙が予定されています。
●参議院議員通常選挙
●浪江町長選挙
●福島県知事選挙
各選挙の投票日や投票所の場所などは、決まり次第、選挙のお知らせ・ホームページ・広報なみえなどでお知らせします。

問 総務課行政係

Tel 0240(34)0235

教育委員会主催講座が開催

町では、週末などの時間を活用し町民の皆さんが楽しめる講座（要参加費）を開催します。講座概要・申込方法などの詳細は広報や町ホームページなどでお知らせします。

■子ども週末チャレンジ

対象：浪江町に住居登録がある小・中学生
内容：田植え体験・畑体験・宿泊活動（夏・冬）・もちつき体験・遺跡発掘体験など

■地域ふれあいチャレンジ

対象：浪江町に住居登録がある人
内容：珈琲講座・ハイキング・そばうち体験・音楽鑑賞会など
※実施内容は変更となる場合があります。

問 教育委員会事務局生涯学習係 Tel 0240(34)3941
問 なみえ創成クラブハウス Tel 0240(35)2177

つながるこころ

町民の皆さんからお寄せいただいた情報を掲載します

両大字幾世橋総会を中止

新型コロナウイルス感染症防止のため、令和3年度両大字幾世橋総会を中止とします。

問 幾世橋行政區長 永田行直 Tel 090-5232-5574

問 北幾世橋北行政區長 佐藤幹治 Tel 090-2976-5612

問 北幾世橋南行政區長 池田陽一 Tel 090-8788-8153

法務局からのお知らせ

「法定相続情報証明制度について」

Q 法務局で相続人の証明をしてくれる制度（「法定相続情報証明制度」）があると聞きましたが、どのようなメリットがありますか？

A 法定相続情報証明制度によって交付する「法定相続情報一覧図の写し」（証明書）は、被相続人名義の預貯金などの払戻しや相続税の申告、相続登記などの各種手続きにおいて、戸籍謄本の束の代わりとして利用できます。

この「法定相続情報一覧図の写し」は、相続手続きに必要な範囲で、複数通、無料で交付しますので、特に相続手続きがいくつもある場合には、手続きが同時に進められるため、時間短縮につながります。

制度の利用方法など詳しくは、法務局のホームページをご覧ください。最寄りの法務局にお尋ねください。

※各種相続手続きで必要となる書類は各機関により異なりますので、必要となる書類は提出先の各機関にお問い合わせください。また被相続人や相続人が日本国籍を有せず戸籍謄本を添付することができない場合など、この制度を利用できないことがあります。

「相続登記の手続きについて」

Q 土地や建物の所有者（登記名義人）が亡くなった場合の登記手続きを教えてください。

A 登記申請を行っていただき、登記名義人を変更していただく必要があります。申請には登記申請書を作成し、除籍謄本、戸籍謄本、遺産分割協議書、相続人の住民票などを添付する必要があります。

登記申請書の書き方や必要書類は、相続の内容により様々なケースがありますので、最寄りの法務局で電話による手続案内（事前予約制）をご利用いただくか、登記手続に関する法律の専門家である司法書士にお気軽にご相談ください。

また、法務局ホームページに登記申請書の様式や「申請書類の作成における共通の注意事項等」が掲載されていますので、ご活用ください。

●法務局ホームページの検索方法

- ① 検索サービスに「法務局 登記申請書」と入力
- ② 検索結果から「不動産登記の申請書様式について-法務局」を選択しクリック
- ③ 「登記申請書の様式及び記載例」の中から所有権移転（相続）に関する登記申請書を選択しクリック

【福島地方法務局の所在地を電話番号】（お近くの法務局にご連絡ください。）

本局（不動産登記部門）	福島市霞町	TEL 024(534)2045
相馬支局	相馬市塚ノ町一丁目	TEL 0244(36)3414
郡山市局	郡山市希望ヶ丘	TEL 024(962)4505
白河市局	白河市郭内	TEL 0248(22)1207
若松支局	会津若松市追手町	TEL 0242(27)1501
いわき市局	いわき市平字堂根町	TEL 0246(23)1729
二本松市局	二本松市若宮二丁目	TEL 0243(22)2617
田島出張所	南会津町田島字寺前	TEL 0241(62)0249
富岡出張所	富岡町小浜	TEL 0240(22)3052

【福島県司法書士会】 TEL 024(534)7502

住宅水道課の係体制が一部変わります

住宅水道課では、事業をより効果的・効率的に進めていくために、上水道係・下水道係の業務内容を見直します。

つきましては4月1日から、業務を「施設維持管理部門」と「料金・会計部門」に分離し、名称を「上下水道係」、「料金会計係」と改めます。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

【3月31日まで】

課名	係名
住宅水道課	上水道係
	下水道係
	住宅係

係の再編

【4月1日からの住宅水道課体制および主な業務内容】

課名	係名	主な業務内容
住宅水道課	上下水道係 TEL 0240(34)0234	上・下水道施設維持管理、上・下水道整備計画、復旧・復興事業、給排水設備工事、水質検査 など
	料金会計係 TEL 0240(34)0231	水道企業会計・特別会計、水道企業会・特別会計賠償請求、上水道料金・下水道使用料、合併浄化槽 など
	住宅係	今までと変更ありません。

「防災コミュニティセンター」見学会を開催

令和3年度に完成した防災コミュニティセンター3施設の見学会を開催します。

- 日時 4月16日(土)・17日(日) 10時～12時
- 場所
 - ・浪江防災コミュニティセンター（浪江町大字川添字南大坂28番地 旧浪江中学校敷地内）
 - ・苅野防災コミュニティセンター（浪江町大字苅野字鹿畑16番地 旧苅野小学校）
 - ・幾世橋防災コミュニティセンター（浪江町大字北幾世橋字植畑11番地 旧幾世橋小学校）



問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

ここから下は広告です。

わたしたちのまち

(令和4年2月末現在)

人	□	16,102人
男		7,948人
女		8,154人
世帯数		6,763世帯

☎住民課住居係 ☎0240(34)0230

居住人口	1,827人
居住世帯数	1,146世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

避難状況 (2月28日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	51	0	滋賀県	5	0
青森県	42	0	京都府	33	0
岩手県	36	0	大阪府	61	0
宮城県	925	0	兵庫県	25	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	114	0	和歌山県	0	-1
福島県	13,796	-26	鳥取県	0	0
茨城県	970	-1	島根県	5	0
栃木県	451	-4	岡山県	23	0
群馬県	135	4	広島県	10	0
埼玉県	643	-1	山口県	1	0
千葉県	553	0	徳島県	1	0
東京都	788	3	香川県	6	0
神奈川県	413	-2	愛媛県	10	0
新潟県	286	0	高知県	4	-1
富山県	15	0	福岡県	21	1
石川県	25	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	19	0	宮崎県	10	0
静岡県	55	-3	鹿児島県	8	0
愛知県	37	0	沖縄県	19	0
三重県	7	0	国外	14	0

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
2月			
三瓶 恭司郎	男	直人・みなみ	川添
石森 友麻	女	克美・さゆり	苅宿

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
12月		
渡邊 壽亮	86歳	権現堂
佐藤 イチノ	99歳	権現堂
1月		
明治 耿平	81歳	幾世橋
古山 テイ	95歳	権現堂
高野 敬二	74歳	権現堂
2月		
今福 保宏	77歳	小野田
佐藤 ハツイ	108歳	権現堂
南 トシ子	99歳	川添
吉田 恒良	61歳	樋渡
田河 利雄	95歳	酒井
長田 琴	94歳	井手
菅野 敏雄	94歳	室原
吉田 規公意	87歳	室原
三原 愛子	87歳	権現堂
井戸川 和夫	94歳	権現堂
武内 茂義	88歳	樋渡

お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。
☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

消防署からのお知らせ

病院に行くか 救急車を呼ぶか迷ったら『#7799』に相談してください。

『#7799』とは夜間に急な病気や怪我をした際に応急手当の方法、受診や救急要請の必要性に対して専門家による助言が受けられる福島県独自の電話相談窓口です。

例

住民(急病疑い) → 電話相談 → 夜間救急電話相談窓口

緊急性高い場合 → 救急車を要請するよう助言

緊急性低い場合 → 適応な医療機関の案内

【受付時間】 19時～翌朝8時(年中無休)
 【対象区域】 福島県内全域
 【電話番号】 県内の固定電話・携帯番号から ☎#7799
 ひかり電話・PHSなど上記以外から ☎024-524-3020
 ※15歳未満の人の症状に関する相談は別途窓口になります。
 ☎#8000 または ☎024-521-3790

火事と救急は119番

☎(消防署) 浪江消防署 ☎0240(34)4111
 ☎(連絡先) 富岡消防署 ☎0240(22)2119

なみえ新聞 通信

無料アプリ 浪江町の情報アプリ「なみえ新聞」は4月以降も運用します


なみえタブレットに搭載されていた「なみえ新聞」は、タブレットの貸出が終了した後も運用を続けています。令和4年度も引き続き、「なみえ新聞」は継続して運用となります。毎日夕方5時に新しいニュースをお届けしていますので、ぜひ、ご利用ください。

アプリ版


「なみえ新聞」は、自身のタブレットや、スマートフォン・アイフォンから見るができます。アプリをダウンロードしてお楽しみください。

注意：らくらくホンには対応していません。

スマートフォン、タブレット向け




アイフォン、iPad向け




ウェブ版

アプリ版「なみえ新聞」が見られない人は、WEB版「なみえ新聞」をご利用ください。



「なみえ新聞」は無料アプリだよ。「町民申請」を行うことによって、お悔やみ情報や福島のニュースなどすべてのコンテンツを楽しむことができるんだ!



スマホ・タブレット相談窓口も継続します

タブレットやスマートフォン、アプリの使い方、インターネットのセキュリティに関する不安など、様々な質問・疑問にお答えします。
 電話または、浪江町役場の2階「企画財政課」の窓口で、受け付けています。
 ■受付日時 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分

☎企画財政課情報統計係 ☎0240(34)0241

● 飼う犬の登録は所在地で

犬の所在地などが変わったときは、所在地の市区町村に

● 犬を飼うときは登録を

犬を飼うときは、30日以内(※生後間もない場合は、生後90日を経過した日から30日以内)に飼い犬を登録してください。(新規登録手数料3,000円) その際に交付された鑑札は、飼い犬の身に付けてください。なお、犬が死んだときや飼い主の情報が変わったときは、その都度、届け出てください。

犬の登録と狂犬病予防注射

☎住民課除染環境係 ☎0240(34)0228

● 狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬を飼っている人は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。

① 個別注射

動物病院(注射料金は各病院に要確認)で狂犬病予防注射を接種したときは、病院が発行した「狂犬病予防注射証明書」を犬の登録がある市区町村に提示して注射済票の交付を受けてください(犬の登録が浪江町の場合、交付手数料550円、犬の登録が浪江町以外の場合は各市区町村に要確認)。

② 集合注射

令和4年度の狂犬病集合予防注射の実施については、新型コロナウイルスの感染者発生状況などを踏まえ日程を検討しています。決定しましたら、浪江町に登録のある犬の所有者には郵送でお知らせするとともに、広報およびホームページにも掲載します。

※なお、新型コロナウイルスの影響により令和3年度の狂犬病予防注射の接種期間が延期されましたが、令和4年度の接種期間も同様に12月末日までに延期する方向で検討が進められています。

町内モニタリングポスト測定結果

* 原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内91か所）
<https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>
 * 定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。
 * 浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和4年7月号です。

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
 TEL 03(5114)2125
 問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

地区	測定地点	測定開始時	3月4日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	0.08
	浪江消防署	0.25	0.08
	請戸川土地改良区	0.39	0.11
	浪江小学校	0.70	0.10
	JR浪江駅前	0.83	0.19
	ふれあいセンター	1.07	一時撤去中
	中央公園	1.09	0.12
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.19
	国玉神社	4.72	0.38
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.32
	浪江中学校	3.87	一時撤去中
	南上ノ原町住宅	2.46	0.20
	中上ノ原町住宅	3.80	0.19
	しらうめ荘	1.13	0.12
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.17
	高瀬浄化センター	0.27	0.12
	丈六公園	2.84	0.26
	大堀	高瀬多目的集会所	0.88
佐屋前公民館		1.84	0.22
いこいの村なみえ		0.38	0.19
道の駅なみえ		0.28	0.08
なみえ創成小学校・なみえ創成中学校		0.25	0.09
幾内中継ポンプ場		0.37	0.14
幾世橋集会所		0.31	0.07
幾世橋消防屯所		0.28	0.09
町道小宮田宮田線交差点付近		0.32	0.09
幾世橋小学校		0.45	0.08
浪江町公民館幾世橋分館		0.27	一時撤去中
浪江浄化センター		0.37	0.13
大字棚塩字北棚地内		0.25	0.11
棚塩霊園		0.23	0.10
北棚塩総合集会所		0.23	一時撤去中
棚塩集会所		0.11	調整中
大字棚塩字中倉倉地内		0.09	0.07
大平山遊楽場		0.35	0.15
浜街道境松付近		0.32	0.13
大字請戸集会所		0.10	0.04
請戸小学校	0.13	0.10	
大堀	小丸多目的集会所	30.98	5.16
	やすらぎ荘	16.92	5.34
	井手多目的研修センター	10.06	1.49
	末森中継ポンプ場	4.15	0.41
	末森集会所	4.17	0.39
アクセスホームさくら	1.93	0.17	
大堀	田末消防屯所	2.57	0.37
	田尻集会所	2.36	0.16
	陶芸の杜おぼり	16.96	0.57
	大堀総合グラウンド	1.87	0.18
	大堀小学校	4.10	0.49
	小野田集会所	2.72	0.27
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.35
	谷津田取水場入口	1.02	0.41
	酒井集会所	4.46	0.89
	室原原子平墓地	2.74	0.27
	室原北向集会所	3.37	0.38
	室原上組集会所	4.73	0.40
	家老集会所	9.46	1.73
	室原公民館	5.16	0.35
	上立野公民館	2.46	0.31
	苅野配水場	2.35	0.60
	立野中多目的集会所	5.65	0.25
	下立野消防屯所	2.58	0.25
	浪江公民館苅野分館	3.22	0.52
苅野小学校	5.66	一時撤去中	
苅宿公民館	4.20	0.35	
加倉運動公園	4.00	0.23	
福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.30	
加倉集会所	3.68	0.21	
酒田集会所	2.34	0.28	
浪江高等学校	0.87	0.18	
西台消防屯所	0.31	調整中	
藤橋消防屯所	1.00	0.11	
大柿ダム管理事務所	1.50	0.55	
羽附集会所	0.95	0.12	
大字津島集会所	2.76	0.53	
浪江町立津島小学校	5.53	0.32	
浪江町立津島中学校	2.59	0.54	
福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.58	
下津島集会所	3.45	0.33	
大字下津島字大和久地内	6.94	2.28	
津島活性化センター	1.72	0.24	
南津島上集会所	3.44	1.23	
南下コミュニティーセンター	8.03	0.48	
赤宇木集会所	10.67	1.69	
葛久保集会所	12.80	1.58	
手七郎集会所	10.96	1.93	
大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	2.61	
屋曾根消防屯所	17.82	2.66	
沢先集会所	2.60	0.58	

*測定開始日は2011年～2017年です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
 TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■2月の分析結果

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値(Bq/kg)*
野菜	1		0	
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	0		0	
米	0		0	
その他	0		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	1		0	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。
 食品衛生法における基準値
 (セシウム134、セシウム137の合算値)
 ●一般食品……………100 Bq/kg
 ●飲料水……………10 Bq/kg
 ●牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg
 ※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。
 正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度が必要です。
 ※帰還困難区域以外のものを受付しています。
 自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。
 検査受付は原則平日のみになります。
 ※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

マイナンバーカード Q & A

マイナンバーカードについて、よくある質問にお答えします。

Q マイナンバーカードの交付申請後、カード発行元から「個人番号カード交付申請再手続のご案内」が届きました。どうすればよいですか？

A この案内は、申請内容に記載不足や誤りがあったため、カード発行の受付ができなかった申請者へ送付されます。

※交付申請再手続によくある内容

- ・ 交付申請書への氏名および申請年月日が未記入である。
→案内に同封されている申請書に、必要事項を記入して返信用封筒で返送。
- ・ 貼付した顔写真が不鮮明、顔の輪郭が隠れている、無背景ではない。
→案内に同封されている再申請書に氏名および申請年月日などの必要事項の記入と再度撮影した顔写真を貼付して返信用封筒で返送。

この案内が届きましたら、受付できなかった理由を確認し、再手続が必要な部分を修正して、同封されている返信用封筒でカード発行元へ返送してください。修正が受付されると、カードが発行されます。

問 住民課住民係 TEL 0240(34)0230



町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
 シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位: μSv/h)

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.09	請戸	請戸漁港	0.07	苅野	加倉ファミリーマート付近	0.67
	常磐線陸橋東側	0.15		請戸小学校	0.08		加倉ローソン付近	0.27
	常磐線陸橋西側	0.23		中浜消防屯所付近	0.05		藤橋字善明地内	0.10
	川添字小丸田地内	0.38		両竹消防屯所付近	0.07		藤橋不動尊前	0.18
	国道6号高瀬交差点付近	0.07		小丸字赤下地内	0.95		津島字水境地内	0.38
幾世橋	高瀬字小高瀬地内	0.26	大堀	小丸字三程地内	0.38	津島字仲野作地内	1.17	
	貴布祢	0.11		畑川集会所	0.48	津島字谷津地内	0.56	
	北幾世橋字町尻地内	0.15		立野字根渡地内	0.31	上津島消防屯所	0.41	
	北幾世橋字荒井前地内	0.11		酒田町営住宅	0.31	浪江町役場津島支所	0.55	
	棚塩字弥平地内	0.10		苅野	国道114号仙人沢トンネル南側	1.44	赤宇木字柵平地内	1.52
浪江にじいりこども園	0.08	室原字小宮地内	0.58		屋曾根字尺石地内	1.98		
請戸	請戸橋南側	0.09	室原字堀知木地内		0.49			

*測定日は3月1日です。

ここからは広告です。

